記

本特定社債権者集会における決議事項

議案一　担保付社債信託法第四十一条第一項及び第二項並びに同法第四十二条に基づく本担保付特定社債に係る担保の変更及び放棄に係る合意の意思表示を行う件

①本担保付特定社債は、発行会社、発行会社の特定社員としてのHIDEKI SARL、一般社団法人ハマウェスト、発行会社の優先出資社員としてのHIDEKI SARL、ハマウェスト合同会社、東新宿・ホテル・オペレーションズ株式会社、東新宿・ホテル・オペレーションズ株式会社の株主としてのHIDEKI SARL及びDB信託株式会社の間にて平成二十二年十二月二十一日付にて締結されたHAMA WEST TMK ¥3,466,400,000 HAMA WEST TMK Series One Secured Specified Bonds Due December 19, 2014 (For Qualified Institutional Investors Only) TRUST DEED (shintaku shousho)（以下「信託証書」といいます。なお、信託証書の正文は英文となります。）に基づき、本担保付特定社債の全特定社債権者のために、発行会社及びオクターヴ・ジャパン株式会社の間で平成二十二年十二月二十一日付にて締結されたASSET MANAGEMENT SERVICES AGREEMENT（以下「現行ＡＭ契約」といいます。）に基づき発行会社がオクターヴ・ジャパン株式会社に対して現在及び将来有する一切の金銭債権（以下「本請求権」といいます。）について、発行会社が本担保付特定社債の受託会社であるＤＢ信託株式会社に譲渡する方法で本請求権に第一順位の譲渡担保権を設定することにより担保されているところ、発行会社、一般社団法人ハマウェスト、HIDEKI SARL、ハマウェスト合同会社、東新宿・ホテル・オペレーションズ株式会社、AAREAL BANK AG及びDB信託株式会社との間にてAMENDMENT TO TRUST DEED AND TERMS AND CONDITIONS OF THE BONDS（以下「変更契約」といいます。）を締結することにより、当該変更契約の締結日付にて信託証書を変更し、現行ＡＭ契約が合意解除されることにより消滅する本請求権の代替として、発行会社がWESTMONT JAPAN INVESTMENTS株式会社との間で新規に締結することを予定するASSET MANAGEMENT SERVICES AGREEMENTに基づき発行会社がWESTMONT JAPAN INVESTMENTS株式会社に対して有することとなる一切の金銭債権に対し、発行会社が本担保付特定社債の受託会社であるＤＢ信託株式会社に譲渡する方法で第一順位の譲渡担保権を設定すること、並びに、②信託証書に基づき、本担保付特定社債の全特定社債権者のために、発行会社が発行する優先出資二万六千六百四十口につき本担保付特定社債の受託会社であるＤＢ信託株式会社に対して質権が設定されているところ、優先資本金の額の減少を行うにあたり、優先出資二千口を有償にて消却して二万四千六百四十口とし、発行会社、WESTMONT JAPAN INVESTMENTS株式会社、東新宿・ホテル・オペレーションズ株式会社及びAAREAL BANK AGの間で平成二十二年十二月二十一日付にて締結されたACCOUNT MANAGEMENT AGREEMENT（以下「口座管理契約」といいます。）2.8(c)に規定する支払順位第十一位の規定に従って、今後優先出資が消却される場合も同様に優先出資の口数を減少させることの二点に関して、本担保付特定社債の特定社債権者が、担保付社債信託法第四十一条第一項及び第二項並びに同法第四十二条に基づく本担保付特定社債に係る担保の変更及び放棄に係る合意の意思表示を行う。

議案二　信託証書の変更の件

①信託証書の別紙3A及び別紙10を削除するとともに、新たに別紙3A及び別紙10Aをそれぞれ追加し、別紙の削除及び追加に伴う調整を行い、②HAMA WEST TMK ¥3,466,400,000 HAMA WEST TMK Series One Secured Specified Bonds Due December 19, 2014 (For Qualified Institutional Investors Only) TERMS AND CONDITIONS OF THE BONDS（以下「本担保付特定社債要項」といいます。）に従って行われる現行ＡＭ契約の終了、ＡＭ会社の変更、並びに、口座管理契約2.8(c)に規定する支払順位第十一位の規定に従って優先出資の消却金が支払われる場合を、Maintenance of the Collateralを規定する信託証書第50条の適用される場合から除外する旨の変更を行う。

議案三　本担保付特定社債の特定社債要項の変更の件

①本担保付特定社債要項第1.1項に定義されるAsset Managerとして、WESTMONT JAPAN INVESTMENTS株式会社とする変更を行い、②Change of Controlを定義する本担保付特定社債要項第1.1項及びSecurity Interests Voidを規定する同要項第9.20項の適用される場合から、口座管理契約2.8(c)に規定する支払順位第十一位の規定に従って優先出資の消却金が支払われる場合を除外する旨の変更を行う。

議案四　本担保付特定社債の代表特定社債権者選任及び決議事項の決定の委任の件

本担保付特定社債の代表特定社債権者として本担保付特定社債の唯一の特定社債権者であるAAREAL BANK AGを選任し、当該代表特定社債権者に今後、①優先資本金の額の減少を行うにあたり、本担保付特定社債を担保するために本担保付特定社債の受託会社であるDB信託株式会社に対して質権が設定されている優先出資を有償にて消却することに関して行う担保付社債信託法第四十一条第一項及び第二項並びに同法第四十二条に基づく本担保付特定社債に係る担保の変更及び放棄に係る合意の意思表示を行うための特定社債権者集会における決議事項の決定、並びに②担保付社債信託法第四十一条第一項及び第二項並びに同法第四十二条に基づく本担保付特定社債に係る担保の変更及び放棄に係る合意の意思表示を行うための特定社債権者集会における決議事項の決定につき委任する。

平成二十四年九月二十五日

東京都千代田区丸の内三丁目一番一号東京共同会計事務所内

ハマウェスト特定目的会社

取締役　海田　雅人

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道札幌市中央区伏見一丁目三番、最後の住所東京都江東区豊洲五丁目六番四五―四一二号　被相続人　亡　北村　良平

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年九月二十五日

北海道紋別市本町四丁目一番一六号紋別経済センター二階　紋別ひまわり基金法律事務所

相続財産管理人　弁護士　原田　宏一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都大田区大森中三丁目四〇四番地、最後の住所東京都大田区大森南五丁目一番二五号　被相続人　亡　武井　潔

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年九月二十五日

事務所東京都港区赤坂四丁目七番一五号陽栄光和ビル五階光和総合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　鈴木　みき

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都日野市豊田四丁目二一番地の五、最後の住所東京都日野市豊田一丁目二二番地の二特別養護老人ホーム豊かな里

被相続人　亡　宮村　京子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年九月二十五日

東京都日野市多摩平一丁目一一番地の四かたくり法律事務所

相続財産管理人　弁護士　山本　英司

第26期決算公告

平成24年9月25日

東京都台東区浅草橋3丁目20番16号

株式会社西沢書店

代表取締役　西澤　彰敏

貸借対照表の要旨（平成24年6月30日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	201,857
	固定資産	55,094
	合計	256,951
負債及び純資産の部	流動負債	111,791
	固定負債	201,233
	株主資本	△56,073
	資本金	10,000
	利益剰余金	△66,073
	その他利益剰余金	△66,073
	（うち当期純利益）	(2,891)
	合計	256,951